

	項目	質問内容	回答
1	デマンド運行	電話受付・配車の要員を既存のタクシー事業と兼用する場合、人件費をどのように按分すれば良いか。既存のタクシー事業と完全に分離する場合、その要員の人件費を全額請求可能か。	<p>運行単価の設定にあたっては、貴社の考えで合理的に必要なものを計上してください。</p> <p>なお、予約システムでは、利用者が予約アプリで予約をすると、その情報がオペレーターアプリに自動で反映されます。オペレーターは、オペレーターアプリの情報を基に、タクシー無線等、既存の配車システムで配車指示いただきます。配車のタイミングは、通知機能を設けておりますので、通知に基づき、配車いただくことが可能です。</p> <p>本システムを導入している他地域では、専属のオペレータースタッフを配置せず、既存のオペレータースタッフが対応しています。</p> <p>既存のタクシー事業と完全に分離する必要がある場合は、その要員の人件費も含め、1運行あたりの運行単価に含めて提案してください。</p>
2	デマンド運行	西神中央駅の乗降場所はどこに設置するのか。途中の乗降場所を含め「標柱・台石・掲示物」を事業者が用意する場合、それらの作成・設置費用は全額請求可能か。	<p>西神中央駅の乗降場所は、未定です。</p> <p>市が必要と認める標柱・台石・掲示物の作成・設置費用については補助する予定です。</p>
3	デマンド運行	実証実験中であることを示す掲示物等は必要か。必要な場合、掲示物等の作成費用は全額請求可能か。	他地域では、乗合車両であることを明示するための表示を国から義務づけられたため、実証実験中は、車両に乗合表示を行いました。このような必要経費は補助対象となります。
4	デマンド運行	「予め便ごとの運行時刻を定め、予約のある便のみ運行」「運行時間帯（例：8時～15時台）の予約が入れば、乗客の希望する時刻で運行」の何れの方式か。	乗り合いを促進する観点から、「予め便ごとの運行時刻を定め、予約のある便のみ運行」の方式を想定しています。
5	デマンド運行	「運行終了～次予約までの待機時間」に要する人件費は、どのように算出・請求すれば良いか。請求不可の場合、待機時間中に通常のタクシーとして営業運行することは可能か。	<p>「運行終了～次予約までの待機時間」に要する人件費は、請求不可です。</p> <p>予約が入っていない時間は、通常のタクシーとして運行いただいて構いません。</p>
6	小学生	利用予定者数、神戸市教育委員会が事業者を支払う単価はいくらか。	<p>現時点で、令和5年度は寺谷と友清から合計3名の小学生が利用予定です。</p> <p>神戸市教育委員会から事業者を支払われる金額は、定期券の全額です。定期券代は、運行経費から算出される運賃に基づき設定します。</p>

	項目	質問内容	回答
7	全般	実験開始までに乗合旅客自動車運送事業許可を受ける必要の有無。	試験運行は、道路運送法第21条に基づき行います。 本格運行は、道路運送法第4条に基づき、乗合旅客自動車運送事業許可を受ける必要があります。 よって、本格運行までに乗合事業の免許の取得が必要です。
8	運行	弊社車庫～始発地、終着地～弊社車庫の回送に要する費用は請求可能か。	回送費用が必要な場合は、1運行あたりの運行単価に含めて提案してください。
9	運行	すべての停留所に停まる必要があるのか。	乗降予定場所は、既存の路線バス（神姫バス13系統）の停留所になります。 乗降予定場所のうち、予約があった乗降場所のみ停まります。
10	全般	企画提案書の運行経費には往復分を記入するのか。	1運行分であり、片道分の経費を記入して下さい。
11	全般	田園地域の場合、市の補助額、運賃はどのようになるのか。	運行単価の上限75%が市の補助額となります。例えば、運行単価が1,200円の場合、300円以上を利用者の運賃収入で賄い、残りの差額を市の補助で補填します。
12	全般	寺谷から樋谷小学校まで運行する場合と、池谷から樋谷小学校まで運行する場合は運行距離が異なるが、企画提案書には地区内で一律の運行経費を記入するのか。	その通りです。